

吉賀町下水道使用料審議会 第2回議事録

日 時 令和6年10月9日(水) 午前9時30分から11時30分  
 場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室  
 審議委員 出席：山吹委員(会長)、田村委員(副会長)、  
 水津委員、山脇委員、光長委員、岩上委員  
 事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任、桑名主事補

1.開会

発言者	発言内容
事務局 河野	<p>おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それではですね、定刻になりましたので、ただいまより第2回の下水道使用料審議会の方、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>最初に資料、本日配布させていただいておりますので、確認をさせていただきたいと思います。まず、A4のレジュメが1枚と配布資料を1枚、配布一覧と書いたA4用紙のものが1枚、そしてホッチキス止めをしたA3のものですね。これが3枚綴りのものですが、これが一部。それと、このA4の1枚がですね、こちらが1枚という形になっているんですけども。資料の方はございますでしょうか。それではですね、資料の方、説明につきましては後ほど担当の方からお話させていただきたいという風に思います。それではですね、以降の議事進行の方、山吹会長様、よろしく願いいたします。</p>
山吹会長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>だいぶ秋らしくなって、過ごしやすくなったんじゃないかと思います。今日、この会議を効率よく進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。じゃあ事務局のほうよろしく願いします。</p>

2.議事

(1) 前回の宿題について、前回の資料の差し替えについて 【資料12-1】	
事務局 安達	<p>皆さん、おはようございます。第2回の下水道使用料審議会ということで説明をさせていただきます。まず、本日お配りしました資料につきましてですね。前回、ナンバー12という資料を作っていたんですけども。ちょっとそれについてですね、誤りがありまして。内容としては消費税</p>

	<p>抜きで記載されていたところがありましたので、そのところを修正しましたので、今回資料 12-1 として差し替えという形で、お配りいたしました。この資料につきまして、また説明を後ほどさせていただきます。次の資料の 13 ですね。こちら 1 番最初に行った使用料審議会の中でお配りした資料の 4 番の資料ですね。吉賀町の下水道事業経営戦略と呼ばれるものがあるんですけども。こちらの中から、今後 10 年間の投資財政計画。こちらの方、抜粋したものになります。説明は後ほどします。最初にですね、前回の最後の方でご質問があった分担金。今後、下水道を廃止して、例えば浄化槽に転換した場合ですね。下水道に接続する時に分担金というものがありまして。20 万円なんですけども。その 20 万円をどうするかというご質問がありましたので、それについての回答をしようと思います。この受益者負担金は元々何かと言いますと、下水の工事をして下水が流れるようになったということは、その地域は他の下水が繋がっていない地域と比べて便利になった。浄化槽区域の人たちと比べて利益をもらっていると。そういうことで、不公平感を外すために、受益者負担金として、下水道へ接続する人は利益をもらえるからその分をお金でお支払いすると。あとは、そこの本管工事、下水工事の費用の一部を負担という形で納めているものになります。この下水道分担金についてなんですけども。これを浄化槽、今後下水を廃止して浄化槽にした場合。この分担金をどうするのか。返還するのかですね。それについての回答なんですけども。これについてはですね、当時下水道区域に住んでいた人が転出されて（吉賀町に）いない場合とかありますので、全員が全員に（受益者負担金を）お返しすることが不可能で、下水を廃止して浄化槽にした場合にはですね、一応こちらの費用の方で浄化槽を設置するとかそういったことを勘案して、負担金についてこちらから返還するという事は考えておりません。ということで、回答させていただきます。これにつきまして、何かご質問や、気になる点があればですね、今いただければと思います。</p>
田村副会長	そういうのがもうすでに他の地域で事例があるんですか。前例が。
事務局 安達	一応ですね。事例はまだないです。
以下質問なし	
事務局 安達	それでは次の説明に移らせていただきます。
事務局 安達	<p>（資料に沿って説明）（要旨は次のとおり）</p> <p>【資料 13】：第 1 回審議会の際に配布した資料 4、経営戦略からの抜粋した今後 10 年間の財政投資計画を用いて、この先 10 年間の間にどのような工事があるのかを説明しました。</p>

	<p>前回の審議会にて発言した「更新は難しい」というのは、30年後に訪れる大規模更新工事の事であり、耐用年数の短いもの（電気設備工事等）については、この先10年間に必ず行わないといけないものになります。</p> <p>この先10年間の工事費用を、半分が国の補助、半分が町の予算からとなると毎年平均2,000万円は今より必要になり、この2,000万円を賄えるようにするには資料12-1の⑤のパターンになります。平均25%ほどの改定率となります。</p>
田村副会長	<p>今の説明を聞いていて、人頭制から従量制、それから改定率などそういう今からの費用の手出し部分の2分の1とかそういうのをどうするかちゅうことで。そういう説明であったんだけど。この⑤のパターン、25%になるわけだけど。改定率が計算でそうなるんだろうけど、その利用者に当てはめていってもちゃんとそうなるの？</p>
事務局 安達	<p>一応ですね、こちらで計算したところ、左下の方に青色で書いてありますが、それが大体の水道（使用水量）を1人から2人、5人まで書いてあるんですけども。その平均でどれくらい水を使うかっていうのがあります。これは水道の審議会の時の資料にもあったんですけども。大体1人あたり1か月8m<sup>3</sup>使うと。</p> <p>これを落とし込んでいきましてですね。ここの青い色で、それぞれ上の方に1人、2人、3人とあるんですけども。これにパターンで閉じ込めていった時に、落とし込んでいった数字と現行の人頭制の料金、こちらと比較して、現行から何パーセント変わっていますよという形で出しました。ただ、こちらについてはですね。1人が大体8m<sup>3</sup>使う（1月に）という平均の水量であって、人によっては多く使ったり少なく使ったりというのがあります。</p> <p>なので、正直、これが全員に当てはまるかと言われると、そうではありません。この改定率はそれぞれの、1人、2人、3人、4人、5人世帯の改定率ですね。この改定率を足して割って平均を出した改定率になります。なので、絶対全員が25パーセント改定かってと言われると、そうではありません。</p>
田村副会長	<p>いや、それは過去のデータで、その水道の1人当たりの使用料なんだけど。今から世帯が減っていくというような人口動態というかそういうようなことは入れていないの？</p>
事務局 安達	<p>それについては入れていないです。今、七日市地区においてですね、まだ接続率が低いので広報とかを活用して接続促進を促してはおります。ただ、人口減少もあるんですけども、それよりも接続率も高めていき</p>

	たいなどは思っております。
田村副会長	実際に柿木地区なんかでも 30 年近くになるわけだ。20 年か、共用開始から 20 年。一世代だよ、一世代でもうやめて合併浄化槽の地域にしようかみたいな。極端な話もあるわけなんだけど、そういうので過去の使用料で計画、長期の、中期の計画やったって。その世帯数がこんだけの、どどんと減るような、そっちの方が、参考にしてやっていかな、原始社会、すぐ帰っていかないとイケないってというような感じの。極端な話。それでいて、水質浄化をやっていこうみたいな真逆のことを極めていこうかみたいなところじゃあいろんな情報で政策を決めないといけないと思う。まあ、葛藤みたいなものもあるんだろうけど。
山吹会長	ちょっとすみません。恥ずかしい質問なんですけど、今の吉賀町の、ここに書いてある人頭制は基本料金が 1,650 円だと。4 人世帯だったら、この 1,650 円に 3,850 円を加えたものが 1 ヶ月の使用料でいいということですかね。
事務局 安達	いいえ、違います。4 人世帯だとですね、3,850 円になります。
山吹会長	基本料金込みで、なるほど。じゃあこれだけ払えばいいんだよっていうことで。
山吹会長	みなさん、何かご質問は。
水津委員	人頭制というのは基本料金だけ？
事務局 安達	人頭制は基本料金+500 円 1 人あたり。(税抜き)
水津委員	550 円(税込み)を使った料にしようという。
事務局 安達	そうですね。はい。
水津委員	あげたら今んとこ、どう上げても島根県一高くなる
事務局 安達	そうですね。結構見ていただくと正直なところですね。そもそも人頭制にした場合もですね、なかなか県内としては結構高いクラスになります。このパターンで言うと、この③のパターンを見ていただくと、改定率がほぼ 1 で変わってないので、この③のパターンの料金を見ていただくと、現行の料金とほぼ変わりません。そう見ると、1 人世帯を見ていただくと、そのパターン、1,936 円なんですけど、他の県内と比べると高いですね、現状、吉賀町、料金体系として、県内としては結構高いクラスにあります。
水津委員	④とか⑤にしたら倍ぐらいになりますよね。
事務局 安達	はい。
水津委員	倍にしても、これからやっていく状況ですよ。
事務局 安達	そうですね。下水道事業においては、全国の 8 割がほぼもう赤字となっております。で、どこもやっぱり。

水津委員	よそもこの現状の数字で赤字は赤字なんでしょ。赤字。はい、上げようとしとる。
事務局 安達	そうです。一応今改定を見ますとですね。出雲市さんがですね、令和6年の4月から改定。安来市さんは令和3年からですね、2か年、段階的引き上げて改定してます。雲南市さんは令和4年から2か年で段階的に挙げてます。
水津委員	何パーセントぐらい。
事務局 安達	出雲市さんがですね、18パーセントで、安市さんが20パーセントで、雲南市さんは20パーセントほど改定しております。
水津委員	吉賀町はできたら25%以上は改定したいと。一番高い下水道料。
事務局 安達	そうですね。そういう状況もありますので、それ分今皆さんでですね、審議していただいて。まずは他の市町村であればその2か年で段階的にやったりしますし。そもそも人頭制から従量制にするので、正直正確な数字がわかりません。なので、最悪の場合ですけども、その③のパターンですね。料金改定はほぼ変わらないんですけども。まずは例えば③にして、人頭制から従量制にして。ちょっと何年か様子を見てから、また段階的に今度は単価を上げるとか。そういう段階的引き上げもありますので。そうですね、ちょっと審議をしていただければなとは思いますが。そもそも、まずは料金改定するかしないかっていうところから始まるんですけども。正直、県内上位で結構高い料金体系ですので、今時点で。
水津委員	しない場合はまた何かあるんですか。
事務局 安達	しない場合はですね。また今後。経営戦略なんですけれども。10年間計画なんですけど、5年に1回の見直しをしています。今回の料金審議会において、改定しないってなった際に、また5年間経ってから経営状況を見て、改定をする必要があるのであれば、また審議会をして改定について動いていくというような形になります。上水の方も改定がありますので、一応ちょっと県内の方でも、自分も色々調べたんですけども。水道と下水合わせて改定っていう事例は今見当たらなかったです。ちょっとずらして改定をしたのかなとは思いますが。
水津委員	4,000万ぐらいかかる工事っていうのは、しないといけない工事なんですか。
事務局 安達	はい。特に特環で言うと電気設備とかあるんですけども。この電気設備が、処理場の制御盤であったり、中継ポンプの電気の盤ですね、こういう耐用年数が20年のもの。例えばこれが電気止まってしまうと、その間処理できなくなります。中継ポンプであれば、そこの電気が壊れてし

	<p>まったらもうポンプが動かなくなりますので、最悪の場合、マンホールや、家の中から汚水が逆流、溢れてきます。</p> <p>その他に、その農集でいうコンクリートの塗膜ですね。コンクリートに傷ができて、そこから汚水がどんどん出ていったりとかしたら、やっぱり水質事故にもなりますし、またこの建物自体もちょっと危なくなるので、この10年間についての工事ですね、これはやらなければいけないものになります。</p>
水津委員	コンクリートのやつも。それ（耐用年数）が20年。
事務局 安達	そうですね、はい。コンクリート自体は50年なんですけども、耐用年数は。ただ、この施設については、その汚泥を貯留する。なんて言うんですかね、コンクリートでできたプールみたいなものだと思っていただければ。その中に汚泥を貯めてたりするんですけども、その接するところですね。コンクリートと汚泥が。接するところであったり、汚泥からガスが発生するんですけども。それでそのコンクリートの内側の方がどんどん劣化していつてるので、それを再度コーティングし直すっていうようなことが必要になってきます。
水津委員	令和10年ぐらいにやったら、次、令和30年ぐらいにやらんと、また（コーティングする？）
事務局 安達	そうですね。
水津委員	その令和30何年ぐらいに更新する体の予定ですかね。
事務局 安達	これはとりあえず、一応、そうですね。この計画ではその43年までこういう投資がありますと。その中で、まずはこの10年ですね、10年を育てて、10年については更新をします。今後更新すればこれぐらい達成しますという、はい、ものになります。
水津委員	更新しない場合の予定表みたいなものはないんですか。
事務局 安達	更新しない場合はちょっと、はい、ないですね。これは下水道事業のその存続する体で作ったこの計画でありまして。
水津委員	全部浄化槽にしてやってっていう案もあったじゃないですか。そういう、そのための予定表っていうのはない。
事務局 安達	そうですね、はい。ちょっと自分の方で作ったもので。あれは一応、浄化槽にする場合、設置費用であれだけかかりますと。ただ、あれについてはその設置費用しか載せてないんですけども。もし下水道を廃止するとなったら、その既存の建物とかですね。ああいったものは解体していかないといけない。撤去しないといけないんですけども。その撤去について、ちょっとなかなか試算できなかったの。一応、そういう感じになります。

水津委員	上げにゃいかんのは分かるんですけど。島根 1 (料金を) 高くして、これから先が恐ろしいですよ、考え方。更新に向けて、向かってるっていうこと自体が恐ろしくないっすか。多分 2 倍 3 倍じゃ進すまん話に。これから月 5 万ぐらい払わな。多分絶対無理。
山脇委員	吉賀町は、今のこの下水道の料金が他のところよりも高くかかるっていうのは何か意味があって、吉賀町はそれだけ下水道料金を高くしないといけない理由があるんですか。
事務局 安達	下水料金ですかね。一応その当時の下水料金体系としては、近隣の下水料金を勘案したりとかですね。あと、やっぱり工事にこれぐらいかかったので、今後 1 人当たりどれくらい、1 年間あたり収入としてまとめるかとか、そういった事とか、町の合併とか、そういうので決まったもので。一応その昔、人頭制の方が多かったということ。県内市町村とかもそれを今ちょっと人頭制を廃止して従量制にしてるんですけども。そういう変化で、なんて言うんですかね、人頭制が高くなってしまったというか。昔はいろんなところは人頭制であったんですけども、それが従量制になって、逆に従量制が下がって人頭制が高いような形になる。
事務局 小谷	補足ですけども。下水の収益性っていうのはその人口密度で決まってく、都市部だと人が多く使っている。なので吉賀町は人口密度が上がらない。管の長さに対して 1 件 2 件。そうなってくると。そうすると結果的に負担が行きやすくなる。これ水道も同じような構造であります。
山脇委員	吉賀町だけが人口密度がバラバラっていうことではないですよ、島根県の場合はね。なので、その距離が長いから、その分余計かかったりとか、多分よその地域も一緒だろうとは思いますが、この吉賀町以外のところはもうほとんど従量制になっているわけですか。
事務局 安達	一応、前回お配りした資料の方でですね。すみません。今日お配りした。この A4 のところ見ていただくとですね。この 1 ページ目とこの 2 ページ目がですね、この従量制の市町村になります。3 ページ目の方ですね、3 ページ目の書いてあるところにある。これが今の県内の人頭制のものになります。知夫村、奥出雲町、川本町、飯南町、邑南町、吉賀町。これが人頭制のところとなります。
山脇委員	それともう 1 つ。集落排水と今の合併浄化槽の割合っていうのは吉賀町は今どのぐらい入ってない。まだ集落排水のままのところを合併浄化槽にしていきたいっていう。さっきおっしゃったですよ。その率っていうのはどのぐらいなんです。
事務局 安達	一応、農業集落排水がですね、柿木地区と初見新田地区ですね、になり

	ます。それを浄化槽にしようと思えば、そうですね、そのまま、うん、率、と言いますとどういう。
山脇委員	先ほど、合併浄化槽の方に変えていくように、していった方がいいようなことを言われたんですけども。それをした方が、その水道料金の、なんていうかな、上げる、上がる率とその使用される分との差が出てくるのかどうかって。
事務局 安達	一応浄化槽にしたらですね、設置はこちら、吉賀町の方でして、(浄化槽の設置)以降はもう個人さんの管理で使用料とか一切取りませんというような形にはなります。
山脇委員	柿木は集落排水になっているんか。
田村副会長	例えば、椋谷とか木部谷とかは合併浄化槽しかない。そういう下水施設っちゅうのはできないから。 そうすると、(浄化槽区域に住んでいる人が合併浄化槽を設置すると)町から補助金が増えるんですよ、うん。ところが、柿木地区は指定地域だから、合併浄化槽をわしらがやるっちゅうても補助金はない。どちらかというとな農業集落排水の方に参加していただきたいという。そうして参加率ちゅうか、そういうのをあげて、経営改善に繋げよう。
水津委員	これ(使用料が)上がったら。でも、今接続していない人も、(使用料が)上がるってわかつたら接続しないっすよね。接続率はもうこれ以上、上がらないってことですよ。どう考えても。繋げんすよね。僕だってわかってたら繋げんすもん。だけん上げてても接続率は上がらんし。なんかメリットがないと。やっぱ繋げて20万円は取られるわ、料金は上がるわ、やめるかもしれんわ、いつやめるかわからんわ、っていうのに接続してくださいよっていう。言うんですよ、町は。めちゃくちゃですよ。それって、上げるな、上げるっていうのを上げて、なんか先が見えるものに上げるっていうのがあって、あれですよ。みんなもう繋げる、全員に繋げにゃいけないのよってなるんだったらまだわかるけど。繋げてない人が何十パーですかね。特環で。
事務局 安達	特環で20%ですね。(未接続が)
水津委員	まだ2、30パーの人が繋げてないですよ。もう繋げる可能性0に。これがわかったらほぼ。いいよ、これでも繋げるよとはならんじゃないですか。それで人口減るんじゃけん、これから接続率は下がる。
事務局 安達	そうですね。
水津委員	料金はどんどん。(接続率が下がれば下がるほど)上がっていく。
光長委員	維持管理はあれじゃない。合併浄化槽より下水に繋いだ方が安いじゃない。

事務局 安達	汲み取りとかだと。
光長委員	汲み取りでくるならそりゃええ。下水の方が高いとかはあるんでしょうけど。水洗にするっちゅう前提で考えるんだったら、合併浄化槽より下水道に繋いだ方が、維持管理費は安い。
事務局 安達	確かにそうですね、合併浄化槽だとそうです。
光長委員	メリットはないことはない。
水津委員	そういうの出して繋げてもらえれば、安くなりますよぐらいこう言って繋げてもらわんと。料金、今から上がるんですけど。それでも安くなりますよぐらいに言わんと。接続率、料金上げるより接続率上げる方が手っ取り早いわけよ。
光長委員	汲み取りでおくんじゃったら汲み取りの方が安いと思う。
水津委員	前、うちも汲み取りだったんですけど。衛生的にも、なんか電話して予約したりで。めんどくさいで。毎月 7,000 円かかるし、下水繋げたら 8,000 円みたいに 1,000 円か 2,000 円かしか変わらんし。こっちの方がええわとは思ったんですけど。合併浄化槽はようわからん。やったことないんですけど。なんかそのメリットを文章かなんかにして、1件1件回って繋げた方が回収率を。今繋げとる人からどんどんどんどん取る。きりがいいですか。この値上げのこれから先を見れば。
光長委員	吉賀町は下水道料金が高いっちゅうけど、必ずしもそうじゃないんじゃないか。4人世帯で比較したら、人头制と従量制があれなんだろうけど。従量制のところの自治体と比較したら、そんな吉賀町がズバって下水料金、高いとは思えん。見方が間違えばあれですが。
事務局 安達	いや、そう。確かにそうですね。
光長委員	4人世帯で、例えば比較したら高い高いと言ってたけど、必ずしもそうじゃない。
事務局 安達	確かにそうですね。その3ページ目のその人头制の方もそうで、見ていただくと、そうですね。その他の市町村と比べると。はい。
光長委員	それと最初に田村さんも言われたけど。将来の人口減少がこのデータの中に加味されてないって言われたんだけども。 それをある程度考慮しとかんかったら、今回は⑤で、例えば、⑤で、料金を改定したとしても、その増加分の 1,200 万円が見込めなくなってくる。それは結構でかいと思う気がするんですけど。例えばどれだけの改定率でいっていかってこののを考えた上で、人口減少は重要なポイントじゃないかと。
事務局 安達	そうですね。人口減少も加味すると、おそらくもっと、そうですね。改定率としては上げるようにはなりません。となった場合、今水道の方で

	30%上限としてやろうとしているところ。そうですね。人口減少を加味するともっと高くなります。
光長委員	それプラス、一般会計からどの程度の繰り出しができるかちゅうのも大きい。将来的にね。まあ、そこは建設課とかだけじゃわからん話かもしれんけれども。一般会計から補填してくれるんだったら値上げする必要ないので。それができるかどうか。
山吹会長	今、浄化槽。補助金出しているじゃないですか。維持費の。3人槽とか4人槽とか6人槽とかで出していましたかね。
事務局 安達	5人槽、(6人槽)、7人槽、8人槽、10人槽で出しています。
山吹会長	5人槽でどのくらいです。
事務局 安達	コンパクト型の5人槽で27,000円ですね。1年間。従来型のでっかい浄化槽、昔、従来型って言って、でっかい浄化なんですけど、それだと32,000円ほどになります。最近コンパクト型、ちょっとちっちゃくなるんですけども。処理の能力が高くなって。そういった場合だと5人槽のコンパクトだと27,000円になります。
山吹会長	浄化槽の維持費は全額ではなく半額でしたかね。コンパクトで2,7000円なのは。
事務局 安達	あれはですね、その当時の下水道の使用料金と比較して同じになるような補助金設定してます。
田村副会長	補助金も年度の枠があるんじゃないかな。その1年に1回清掃したら補助金申請できましたとか。
事務局 安達	枠は一応あります。その1年に1回清掃したら補助金申請できます。
田村副会長	いいえ。例えば、新しく設置する人の補助金ね。それは、例えばすごい人が集中的にこの年度に作りたいちゅう人がおったら全部それは出せる？年間の補助枠みたいな。
事務局 安達	補助枠は今年でいうと12基ありまして、それ以上(申請が)でると、例えば改築であれば時期をずらせるのであれば来年、次年度にしてもらうんですけども。新築ですぐ建てますとなると補正を上げてやるようになります。
山吹会長	設置の補助は半額だったですか。
事務局 安達	設置の補助は大体、3分の1ぐらいになります。
山吹会長	大体1基どれくらいするんですか。
事務局 安達	そうですね。5人槽で大体80万円とか90万円、設置工事合わせて120、130万円かします。
水津委員	下水道に繋ぐときの補助はないですよ。
事務局 安達	ないです。はい。

水津委員	今から新たに繋げようと思ったら、やっぱり 20 万円プラス工事費 100 とかあって、150 万ぐらいかかるっていう事ですよ。個人の負担で。
事務局 安達	はい。
山吹会長	今一般会計からの繰入金がありますけど、一般会計からは何%以上は繰り入れてはいけないという決まりはあるんですか？
事務局 安達	何%という決まりは無いですが、繰入を一般会計からもらって、いくらまでは地方交付税の措置があるという規定はあります。例えば 1,000 万円もらったら内 500 万は地方交付税の措置、カムバックがあるが、残りの 500 万は町の手出しでもらうような形で。これは基準内繰入と基準外繰入金の関係で。
事務局 小谷	水道と同じような形で総務省の通知で金額が決まって。水道と下水道で基準は違うんですけど。
水津委員	長期計画の方針というのは誰がいつ決めるんです？
事務局 安達	経営戦略としては 5 年に一度の見直しをしまして、この更新をするかしないかのことについては今段階から検討していく必要があると。
水津委員	誰に決定権があるんですか？
事務局 安達	決定権はうちでいうと町長です。
水津委員	建設水道課が案を出して町長が許可を出す感じなんですか？ それとも町長がやりなさいといったらやるんですか？
事務局 安達	町長がやりなさいと言えば我々は従わないといけない。
事務局 小谷	職員はそうなりますし、当然議会とかも。
水津委員	値上げするしないにしろ、僕らの付帯意見としては一刻も早くこの事業をやめなさいという一文は載せたいと思う。
事務局 小谷	先々を見越していただいて、そういった意見が広がってくれば前倒してやることも考えていける。
水津委員	どこか他所の地域で更新した地域はあるんですか。この更新をのりこえられた地域があるんですか？
事務局 安達	県内では聞いたことはないですが、全国を見ると管の更新というのはあります。古いところは昭和何十年からやっているところもありますので。
水津委員	大規模更新という時期が来た地域はまだないですか？
事務局 安達	調べてみます。
水津委員	まだ下水が通っていない地域というのは島根県内にはないんですか？
事務局 安達	どこも通ってはいます。ただ、全部は通ってはいないです。
田村副会長	今頃、人生 100 年という時代に 30 年でこれやめようという話になっ

	て。あまり賢いやり方ではないと思う。
事務局 河野	うちが大規模更新となっているのは結局、下水も農集も同じ時期に始めているので時期が重なるというのもある。他所の自治体であればここまでポンときてはいないと思う。それこそ七日市地区が平成 25～28 年で初めてますけれども。そこなんかは言ってしまえば 40 年ぐらいあると思うんですけれども。うちの方はたまたま、平成 14 年 15 年ごろから始めているので、計算上はこのころ（令和 30 年頃）から大規模更新工事の時期になってくる。という事なので、そこまでは合併浄化槽への転換等という事も検討していかないといけないだろうな、というところではあります。
田村副会長	町はあれよね。公共施設の統廃合とか、将来を見通して計画書を作っているよね？
事務局 河野	そうですね。
田村副会長	これは水道も下水道も入ってなかったかと思うんですが。一番大事なので、ああいうのから先に入れとかなければいけないんじゃないかと思うんじゃないけども。
事務局 安達	そうですね。この度公営企業会計というものに移行したので固定資産であったり、減価償却費そういうものを分析してこういうのがわかったと。今までは移行していなくて分からなかったというのがあります。先ほど、意見のありました料金体系案に人口減少が加味されてないということで。確かにそれはそうでした。ただ、経営戦略の中にはですね、一応、後ろの方に今後 10 年間の特環や農集の使用料、更新投資の推計があります。この使用料は人口減少を加味しております。この加味したものを使用して料金改定案を再度作成しようと思います。いかんせん、これは人頭制を従量制にする前提になりますのでですね。ご審議の方でまずは料金改定するかしないかですけれども。その次にこちらとしては、人頭制から従量制にしたいと思っておりますので、ご審議の程よろしく願いいたします。
山吹会長	感覚的には従量制のほうが公平のような気がするんですけどどうなんですかね。使った分だけ払う方が実態に合っていると思うんですがどうですかね。
事務局 安達	そうですね。昔は人頭制が多かったんですけど、そういったところも勘案して従量制にしたという市町村やっぱりあります。
山吹会長	人頭制にしたらお金は多く入るんですかね？（水を）使っても使わなくても、3人世帯4人世帯が必ずしも4人世帯の方が水道が多いとは限らない家庭もあるし。反対に、人頭制のままで多くお金をもらう事もある

	と思う。なので、今（他の市町村が）従量制にしているのであれば、私は個人的にはこの従量制に変えた方がフェアな気がするんですけど。
水津委員	従量制というのは水道をひねったら水道代と下水道使用料金の両方上がっていくということですよね？
事務局 安達	そうです。
水津委員	今までは水道代だけだったのが今度は水道ひねったら水道代と下水道使用料金が同じように上がっていくと。
田村副会長	今会長さんが言われたみたいに、よりフェアな実態に合うという、実態をどう捉えるかですよね。要するに水道事業がペイすりゃってというのが実態に合うのか、それともできるだけ補助金をとってきて、それでも賄えないのは操出で。国からの貰える以上のを町が出すみたいなことをしてペイするやり方も今やっているわけだけでも。実態に合うっていうのはそういうものを利用せんこうに使用料でペイしていく仕方っていうのを実態に合うっていう。そんならこういう事じゃもっとう取らなという事になるでしょう。
山吹会長	いや。私は言いたかったのは、下水道の分で。人頭制と従量制を考えた場合に受益者が、払う側からすれば人数が増えたらたくさん払いなさいっていうよりは、従量制の方が、使ったものに合うんじゃないかって言っているんです。料金を取るときに。合点がいくんじゃないかなって。
水津委員	何㎡使ったかなんて家に来ないですよ。
事務局 河野	水道は検針票に水量は書いてあります。
事務局 安達	水津さんの家が水道どのくらい使っているか言ってもいいですか。
水津委員	ちょっと（PCを）見せてください。だいたい平均くらいなんです。
田村副会長	これ（持参した書類）は農業集落排水が柿木に出来たときのしおりなんですけどこれは従量制ですよ。谷水を使っている家は勘案して井戸にメーターをつけて、そこから合併があって人頭制になって。そこで住民から異議が出なかったから今に至っている。
山吹会長	私は（下水道使用料を）払っていないからいまいちピンとこないですね。でも感覚的に言えば従量制にした方が適切なお金が払えると思いますね。
事務局 安達	料金体系を今回は変更して次回は料金単価を変更とか、そういうのもありますね。
山吹会長	県内の情勢を見ても事務局が言うようにとりあえずは人頭制から従量制に変更するというのは皆さんどう思いますか？
水津委員	試算としては利益が上がるというような計算なんですよ？案をどれにするかで変わるとは思うんですが。

事務局 安達	今回難しいのは人頭制を従量制にするにあたって料金がどれくらい上がりますというのが一概に言えないところなので。
水津委員	(案) ③くらいにしたらトータルでは一緒くらいなんですかね。
光長委員	自分のことを言うと朝倉地区の課題がここに出ているんですよ。朝倉は下水も農集もないところなので、料金がどうなろうが関係ないかもしれないんですけど。実は関係があって、合併浄化槽の維持管理費補助金が出てますし、浄化槽の維持管理費が下水道使用料と同じくらいになるよということなのでそこにどの程度影響が出るのかということと、合併浄化槽の修繕。維持管理は補助金があるんですが、今回、下水・農集の更新や改修をするのに町がそこに予算を付けてやるわけ。合併浄化槽の場合は更新・修理となった場合は何もありませんよね。なので(下水・農集に)維持管理の補助金を出すのであれば、合併浄化槽にも同じように制度を作る必要があるのかなと思いました。
水津委員	どっちにしろ金がかかるから値上げしようってことじゃないですか。方向性によっては(料金を)上げたくないなって思うじゃないですか。このために(更新)上げたくないな。更新に向けて上げるのはいやだな。でも事業が続けられないから浄化槽にするために貯金しないといけないねというのであれば払う気持ちはあるんだけど。更新のために上げるのは納得は行かないかなと思いますけどね。使っている方としては。どっちにしろ上げないといけないのはわかるんですけどね。上げたのはいいが、更新したとなった場合、ええとなる。その辺、誰が最初、どの時期に更新は無理ですねと判断をするのか。町長も変わるわけで。その辺の権利(決定)を握っている人は誰か。誰が最終的な決断をするのか。ここで言っても何にもなりませんけど。付帯意見としてしか載らないので。水道は永続的にあるものだけれど、下水道はこの先どうなるかわからないけど値上げというのはみんな引っかかるんじゃないかなと思う。
事務局 河野	今後の、方向性についても資料なども一番持っているのは建設水道課なので、そのあたり資料を見ていけば方向性的(更新をするのかしないのか)なところも見えてくる部分もあるので。最終的には資料を提示した上で。先ほど言われた、どこが決めるのか(更新の有無)っていうところは、正直、今後の所ではあると思うんですけども。実際にはそういった資料を提示した上で、住民説明会や議会などにもかけてという方向性にはなります。
水津委員	浄化槽にするというのも(可能性が)40%くらいあるのであれば(下水道の)直さなくていいところも出てくるんじゃないですか？
事務局 河野	そうですね。今ある大規模更新の分は、今ある施設をそのまま使えるよ

	<p>うにということなので、今から進んでいけば部分的には更新しないというところも出てくるだろうと思います。ただ、物価高などもあるので書いてあるままというようにはならないので考える上では更新する部分とか、広げるというのは考えられないので、そういったところはダウンサイジングともいわれますが考慮した上で、将来的にも更新をするのか合併浄化槽への転換をするのか、判断をせざるを得ないかなと思っています。</p>
山吹会長	<p>将来的なことは事務局で考えてもらうということと、ややこしいことを言うのですが、人頭制から従量制に代えるのに水道の情報と、下水道の情報（何人世帯がなんぼか）があると思うので、それをマッチさせて今よりも下水道収益が下がるということはありません。電気料も上がってるし、食費も上がっている。最低でも今までの人頭制と（下水道収益は）ちゃらにしないといけない。そういう資料を作ろうと思えば、水道うちだったらなんぼ使っているの、というのを出して、今まで4人世帯、5人世帯で収入がなんぼ入っていたところを全戸比べていけば最低でも基本料金が 880 円 + 132 円 × 使用量がとかが出てくると思うんですよ。それをちょっと、大変ご無礼な事を言って悪いのですが、それを作って議論していかないと、私たちもそれなら③ならええじゃのうと。水津さんが言われたように少なくなったら。入ってくるお金が少なくなるから。やったはいいけど（人頭制の時よりも）お金が入ってこなくなったではちょっと面白くないんですよ。そこを最低でも押さえとかないといけないので。それを今の段階で試算して、田村さんが言われたように人口が減っていくという事があるから最低の所で出してもらって、減るという事を見越して、このぐらいにしておけばどのくらい維持、前と同じように維持が出来るねって。私らも答申ができるんじゃないかと思うんですけど。そこを試算して。従量制にしたらなんぼになるのかって。今の段階のものを出していただければと思います。</p>
山脇委員	<p>すみません。今後（令和）10、11、12年の間で集落排水の施設の手直しをしていかないといけない部分とかがあって、この10年間でお金が必要だとするじゃないですか。年で4,000万。例えば、農集を廃止にして、浄化槽に転換する場合は、現在農集に接続している人たちは合併浄化槽へ切り替えていかないといけないと思うんですね。そうすると（合併浄化槽へ切り替える）自己負担で浄化槽を設置するんですか？</p>
事務局 安達	<p>こちらの都合で廃止しているので今農集に繋いでいる方が合併浄化槽にする際にはうちの方で設置させていただきます。</p>

事務局 小谷	そこは制度設計上、どうとるかですね。
山脇委員	大きな施設の維持管理にお金がかかるのであれば合併浄化槽に転換する方針をしっかりと出していただき、それに向けての下水道使用料金の理解を町民にしてもらう方向性っていうのははっきりさせていく方がわかりやすいんじゃないかと思う。町の方向性っていうのを示した上で、取り合えずこの10年間はそれ(耐用年数が短い設備の更新)しなくてはいけないわけなんだけど。それを含めての下水道料金の変更、人頭制にするのか従量制にするのか含めて示せるのがわかりやすいと思う。
水津委員	建設水道課では方針は決められないんですよね？
事務局 安達	方針を作って町長に検討してもらうことは。(出来ます)
水津委員	議会にかけて、1年2年で済む話ではないですよね。
事務局 安達	そうですね。
水津委員	この審議会をやっている間には方針(大規模更新をするのか、合併浄化槽へ転換するのか)は決まらないですよね。
山脇委員	決まらないとは思いますが、今後10年間を見たときには、今の集落排水処理施設の維持管理も必要だと思うんですけども。それを含めて、今後、それ以降に人口が少なくなってくるとか。この後の大規模更新工事が令和30年からあるという事も含めて、完全に合併浄化槽を町内全域にした場合の維持管理、大きな施設もお金が必要に無くなっていくっていう事を含めて将来的な計画っていうのを試してみたらの方がわかりやすいと思います。先ほど田村さんがおっしゃられた。令和30年で自分たちは居らんようになることも大規模更新が必要だからっていう事も計画の中に入れて中での更新よりもわかりやすいのかなと思います。10年ぐらいでしたらまだなんとか分かるんですが。協力していかなければいけないとは思いますが。これをずっと繰り返していったらそれだけの大きなお金がかかる事を見込んで、それが本当に必要なのか、それともそういうのにお金を掛けなくてもやれる方法がないのかっていう事も。例えば、一盛君たちみたいに若い世代の人たちが先の事を考えて、方針っていうのを考えてみてもらえるとありがたいのかなと。10年間の分に関してはもうつらい、やらなければならないと思うんですが、ゆくゆくはっていうのは必要だと思うんですけども。その場合、従量制にしたら、自分たちが使った分だけ負担するっていう部分は納得できるんですけども。
山吹会長	他にご意見はありますか。
田村副会長	どういってお金を使うのかっていう。そういう集落排水処理施設とか特環とかそういう下水道を利用して暮らしをしたいと。そうすると高津川の

	<p>水がきれいになってくると。私は川の漁が好きですから。ここ3年ぐらい天然の鮎が多くなってきている。これは、天然もんか中間養殖かっているのを調べる実験を柿木の小学校、中学校と一緒にやって。私も参加したが。天然ものがほとんどだった。そういうのを2年続けてありました。実際に秋の今、10月の今から高津漁業組合が全域禁漁に鮎がしてありますが、落ち鮎になって、魚群っちゅうのかな。群れになって落ちていくんですけども。そういう群れが見れだしました。以前はそれが見れなかった。ここで、友掛け区間とかいって、太公望さん随分他から来られるんですが、ハトの湯も私も連れと一緒に風呂代わりに温泉に行くんですが。そういうお客さんと随分一緒になって今年は量が良かった。ただし大型が少なかったとか。そういう事で色んな、広島、山口、北九州の人と知り合いになれる。なんでここにくるかと言ったら、味がいいと。高津川の鮎の味がいいと。そういう環境に変わってきたと。住んでいる人の暮らし方が変わってきたと思うわけですよ。結局、銭を使う。そういうところへ使う、っていうようなことをやっているんで、決してこの値上がりして、マイナスのイメージばかりでなくて、そういう環境を維持しているんだと。住民のそのプラスを見られる力をつけるっていうのも、建設水道課はいろいろ他課と違ので、全然畑が違うけん分からんかもしれないけれども、ここへ暮らしている人は生活全体を通したらそういうプラスがあるんだよ、っていう事は確実に言えるので、有機食材を学校給食にとかいうようなことでも全部水が必要です。天然の雨とか灌漑用水とかいうような水揚げをして畑を耕作でしたものを自分らは食べている。循環ですよ。これはやっぱりそういうところに投資しているんだっていう。誇れるんじゃないかと思っておるんで、そういうところを勘案してこうしたことを審議していきたいと思います。</p>
山協委員	<p>他所の地域と自分たちの住んでいる地域の差は何があるのかって言ったら環境だと思うんですよ。今言われたみたいに高津川の鮎は味がいいんですよ。広島の太田川の上流の方から毎年食べに来られる方も。昔の太田川で取れてた鮎の味が今の吉賀町ではまだ食べられる。それはなんでかって言ったら、やっぱりその川は良いからって言われるんですよ。だからその川をそうやって守ってる吉賀町はすごいって言われるんですよ。そういう風に思って鮎を食べられる方が毎年必ず来られます。何組も居られるんですけど。そうすると、やっぱり本当に他所と何が違うか、吉賀町の魅力は何なのかっていうのを考えた時に、やっぱりこの環境を守ってきてるっていう事だと思うので。山も含め、その山を良くしていくことがまた川も良くなっていくことになるっていう。その</p>

	<p>全体の仕組みみたいな。だからそれを守るために川に家庭排水を流さないとかってというようなことを吉賀町はやってきてるから今の川があるわけで。そのために、その料金、水道料金の改定にしても、そういうことも含めてさっき言われたみたいに、他所とは違う吉賀町を残すために必要な事ってというようなことも含めて。皆さんに知ってもらえたらいいのかな。そういう風には思います。他所の差っていうのはすごい魅力なんです。目には見えないけども、ものすごい。すごく差があるのを皆さんが今感じて、吉賀町に来てくださる方が多いのでね。鮎釣りの方も含め。そのために必要だから、水道料金、下水道のこともね。そういうのも含めて重要なことだっていうことを、やっぱり合わせて説明していただけるとありがたいかなという風に思います。</p>
山吹会長	<p>今日も活発な意見・質問があり、意義のある会議だったと思います。事務局の方にまた質問や今皆さんが言った内容をまとめて、資料を作っていたら、次回の会議をさせていただければと思うがよろしいですか。今日はこの辺でお開きにしようと思います。事務局の方なにかありますか。</p>

### 3.次回の日程調整について

山吹会長	<p>じゃあ、次回はいつにしましょうか。いろいろイベントがありますけどどの辺だとできますか。</p>
事務局 河野	<p>(10月の)28の週があると思うんですけども、あの週はいかがでしょう。10/28~11/1までのところで。</p>
光長委員	<p>よろしいですよ。</p>
山脇委員	<p>29はすみません出張で。</p>
山吹会長	<p>じゃあ30はどうですか。</p>
山吹会長	<p>じゃあ、次回はいつにしましょうか。いろいろイベントがありますけどどの辺だとできますか。</p>
事務局 河野	<p>(10月の)28の週があると思うんですけども、あの週はいかがでしょう。10/28~11/1までのところで。</p>
光長委員	<p>よろしいですよ。</p>
山脇委員	<p>29はすみません出張で。</p>
山吹会長	<p>じゃあ30はどうですか。</p>
各委員	<p>いいです。</p>
山吹会長	<p>じゃあ、次回は30日という事でよろしいでしょうか。次回は30日の9時30分からという事でお願いいたします。</p>

#### 4.閉会

事務局 河野	今日は活発なご議論ありがとうございました。こちらの方でもいろいろ宿題といたしますか、資料を作成いたしますので、次回につきましては分かりやすいようにしたいと思いますので、ご審議の方よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
--------	---